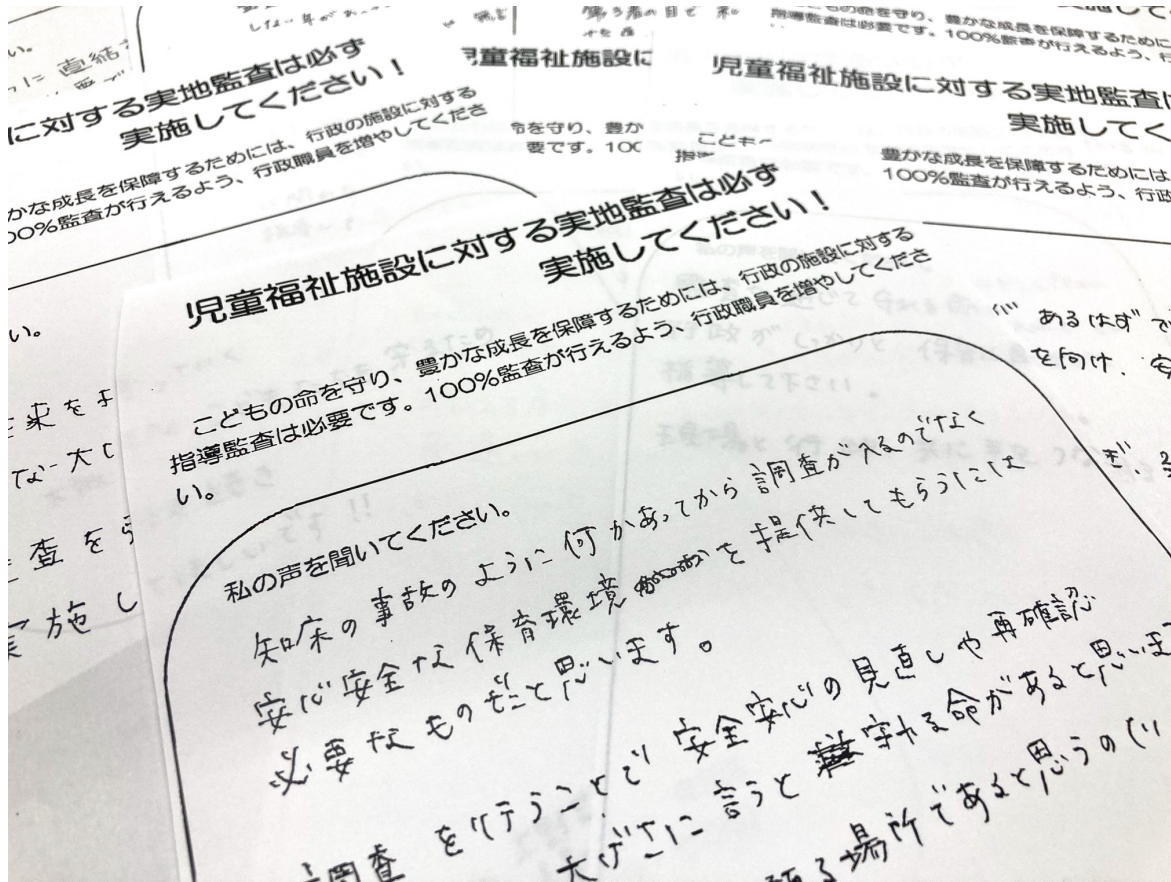


「実地監査の規制緩和」に対する 保育関係者1000人以上からの声



【声の内訳】 (6/1現在)

園 長：70人

保育者：603人

保護者：209人

その他：88人

不 明：145人

合 計：1115人

大阪保育運動連絡会 2022/06/02

そもそも実地監査の規制緩和とは

- 安全で質の高い保育を子どもたちに保障するために、児童福祉法によって保育所等に対する年1回の実地監査（現場立入による検査）が都道府県、政令市、中核市に義務付けられている。（児童福祉法施行令35条の4、38条）
- ところが、厚労省は、自治体からの提案に基づき、児童福祉施設等の年1回の実地監査の義務付けをなくして、書面やリモートでの監査を可能とする児童福祉法施行令の改正を検討している。
- 自治体からの提案とは、2021年のもので、新型コロナウイルス感染症の下で実地監査ができなくなっているということが理由とされており、危機対応での特例的なもの。
- にもかかわらず、厚労省は、年1回の実地監査の規定そのものを児童福祉法施行令から削除しようとしている。

厚労省の検討経過

- 厚労省は、自治体からの提案に基づき、「児童福祉施設の指導監査の在り方に関する研究会」（2021年8月～2022年1月）を開催し、指導監査は実地検査とすることを原則としつつ、新型コロナ対応などで例外的に実地によらない方法を可能とする場合も、前年度に実地で監査を行った上で適切な運営ができていると確認できていること、設置から一定年限を経過していること等を要件としてはどうかという意見を踏まえ、保育等の質の確保と両立をした実効的な指導監査が可能となるよう、検討を行っている。
- 厚労省は、児童福祉法施行令から実地検査の義務規定を削除するパブリックコメントを実施（2021年12月～2022年1月）し、280件の意見が寄せられ、その大半が削除に反対の内容であった。（厚労省は、法令で定めるのをやめて通知レベルで定めるつもり）
- 厚労省は、当初2022年4月の法令改正を先延ばしし、2022年夏頃に法令改正を行い、2023年4月から新たな監査を実施する予定。

児童福祉施設の指導監査の在り方に関する研究会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000890788.pdf>

実地監査の実態

- コロナ前、2019年度の保育所に対する監査実施率（書面監査含む）は82.3%、実地監査率は62.5%。
- 都道府県、政令市、中核市の約半数では実地監査100%実施されている一方で、実施率40%未満というところも全体の1割におよぶ。ワースト3の兵庫県と和歌山市は実地監査率0%で、東京都は8.2%。
- 法令で義務付けられているのに、監査実施率が100%になっておらず、自治体間で大きな差がある。

2019年度 保育所 実地監査率

「令和元年度 児童福祉行政指導監査等の実施状況報告書」より <https://www.mhlw.go.jp/content/000829364.pdf>

	100%				80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	40%以上 60%未満	20%以上 40%未満	0%以上 20%未満					
都道府県	岩手県	秋田県	群馬県	富山県	宮城県	福島県	北海道	山形県	青森県	栃木県	茨城県	埼玉県	東京都	兵庫県
	静岡県	京都府	山口県	徳島県	岐阜県	和歌山県	神奈川県	奈良県	千葉県	新潟県	福井県	三重県	鹿児島県	
	愛媛県	佐賀県	長崎県	大分県	香川県	福岡県	岡山県	広島県	石川県	山梨県	滋賀県			
	沖縄県				熊本県	宮崎県			長野県	愛知県				
									大阪府	鳥取県				
									島根県	高知県				
47	13				8	6	12	5	3					
	28%				17%	13%	26%	11%	6%					
指定都市	相模原市	静岡市	浜松市	京都市	仙台市	さいたま市	札幌市	広島市	千葉市	横浜市	新潟市			
	堺市	神戸市	熊本市		名古屋市	大阪市			川崎市	北九州市				
20	7				5	2	5	1	0					
	35%				25%	10%	25%	5%	0%					
中核市	旭川市	函館市	青森市	八戸市	東大阪市	倉敷市	いわき市	長野市	山形市	川口市	岡崎市		八尾市	和歌山市
	盛岡市	秋田市	福島市	郡山市	高知市	長崎市	鳥取市		越谷市	枚方市				
	宇都宮市	高崎市	前橋市	川越市					寝屋川市	奈良市				
	船橋市	柏市	八王子市	横須賀市										
	富山市	金沢市	福井市	甲府市										
	岐阜市	豊橋市	豊田市	大津市										
	豊中市	高槻市	姫路市	尼崎市										
	明石市	西宮市	松江市	呉市										
	福山市	下関市	高松市	松山市										
	久留米市	佐世保市	大分市	宮崎市										
	鹿児島市	那覇市												
	58	42				4	3	6	1	2				
72%				7%	5%	10%	2%	3%						
125	62				17	11	23	7	5					
	50%				14%	9%	18%	6%	4%					

実地監査が徹底できない理由

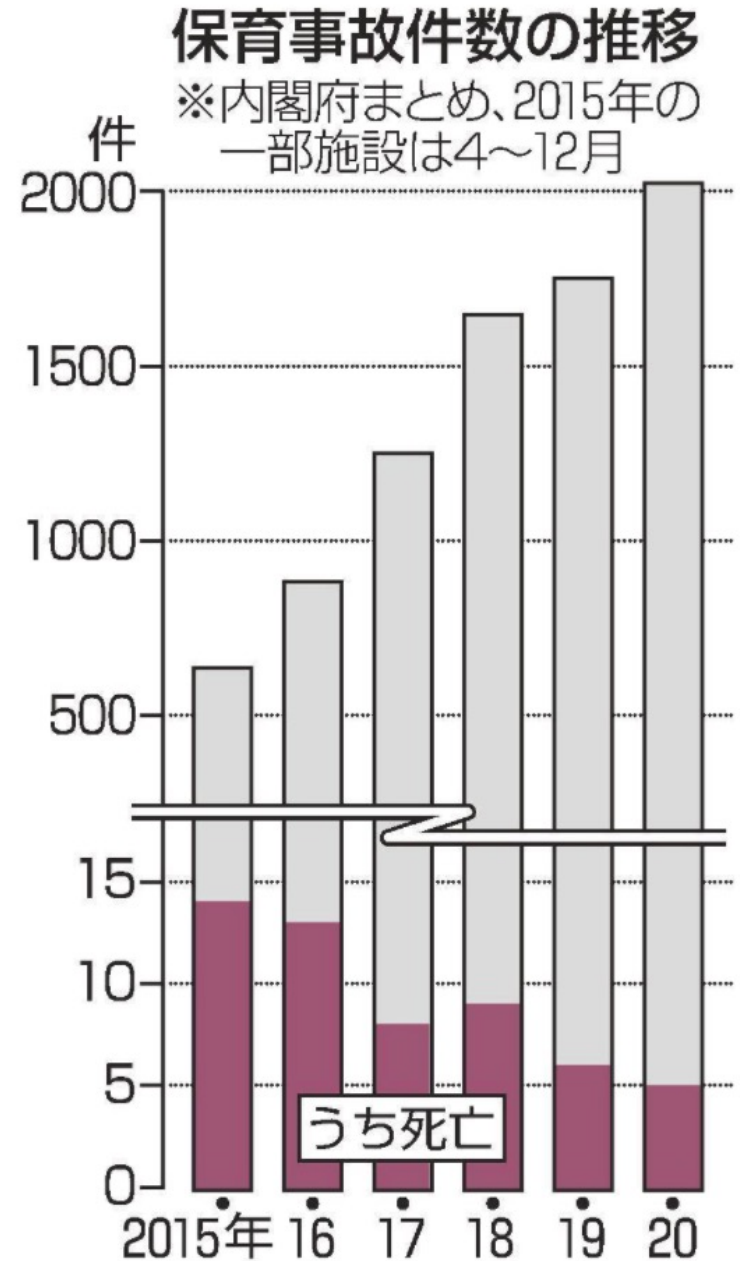
- 自治体としては、待機児童対応で保育所等の施設数が大幅に増加するとともに、保育の無償化に伴い認可外施設への立入検査の強化も求められる。業務量は大幅に増加しているのに、職員数が増えていない。これが実施監査徹底できない最大の理由。
- また、自治体間の実施率の大きな差を見れば、自治体の姿勢も厳しく問わなければならない。法令に則り保育の質を保障しようという自治体の努力、取組みを評価して、支援するのが国の役割なのに、実地監査の不徹底を不問にして、規制緩和で書類監査などでも良いとするのは、国が保育行政の質を低い方に流しているということになる。

見直し提案した自治体の理由

- 施設数が増加する一方で、実際に監査を行う職員数が不足している
- 保育施設数が増加する一方、職員の増員等実地検査体制の整備は容易でない
- 検査対象保育所数が増加している中、限られた職員数で実地検査を行っている
- 保育所数は年々増加しており、限られた職員で毎年全保育所に対し実地検査を行うことに苦慮している

保育施設の重大事故

- 2015年以降の教育・保育施設（認可施設）での重大事故の状況は、死亡事故はゼロにならずに毎年発生し、死亡以外の重大事故（意識不明、骨折など重篤な事故）は2015年378件だったのが、2020年には1540件と4倍以上に増加している。
- 事故発生率については幼稚園より保育所の方が8倍も高いとの指摘がある。（2020年比較）
- 最近でも、送迎バスの閉じ込めによる死亡（福岡）、保育中に不明となった児童が川で死亡（広島）、散歩中の公園置去り（東京）など、保育施設における事故の報道が続いている。



実地監査により摘発された事例

- 兵庫県姫路市の地方裁量型認定こども園「わんずまざー保育園」は、実地監査で自治体職員が施設長との会話で違和感を持って、改めて抜き打ち検査を行って、定員をはるかに超える子どもを預かっていたことが判明をした事案。その後、保育士の人数も偽っていた、不正な労働契約が結ばれていたなど、数々の問題が発見され、認定取り消しとなり廃園となる。
- 「わんずまざー保育園」は2015年3月に認定、しかし、最初の実地監査は2017年2月と、2年間監査が行われていなかったために、子どもたちに給食のおかずはスプーン一杯分だけというほどの劣悪な保育が行われていた。

「わんずまざー保育園」(兵庫県姫路市)

県がこども園の認定取り消し。外注した約40人分の給食を定員を超える約70人の園児に分けるなどしていた

2歳児に出された給食。
兵庫県姫路市提供



不適切な保育実態が明らかになった私立認定こども園「わんずまざー保育園」＝姫路市飾磨区加茂

研究会報告書で保育の質が確保されるかは不明

- 佐藤厚労副大臣は2022年3月16日の参議院内閣委員会の田村智子参議院議員の質疑において「児童福祉施設に関わる実施監査の見直しについて、保育等の質の低下を懸念する声があることは承知をしております。今般の研究会では、指導監査はあくまでも実地によることが原則であるといったしまして、例外的に実地によらない方法を取る場合にも一定の条件を求めるべきとの御意見をいただいたものでありまして、厚生労働省としては、保育等の質の確保と両立した実効的な指導監査が可能となるように引き続き検討してまいります。」と答弁。
- 研究会が示した内容が「保育等の質と両立した実効的な指導監査」であるという実証的なエビデンスはなんら示されていない。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問

Google カスタム検索

ホーム

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法

ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 子ども家庭局が実施する検討会等 > 地域における保育所・保育士等の在り方に関する指導監査の在り方に関する研究会 報告書

児童福祉施設等の感染防止対策・指導監査の在り方に関する研究会 報告書

令和4年1月31日
【照会先】
子ども家庭局総務課
企画調整係 朝井 加味（4815 4816）
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2519

昨年8月以降4回にわたり、「児童福祉施設等の感染防止対策・指導監査の在り方に関する研究会」（座長：矢萩恭子和洋女子大学教授）を開催してまいりました。今般、同研究会の報告書がまとまりましたので公表いたします。

報告書
報告書

PDF 報告書 [PDF形式: 367KB]

「実地監査の規制緩和」 私の声聞いて下さい

1. これ以上、実地監査を規制緩和すれば、さらなる子どもたちの命が脅かされ、安心して暮らせる社会が遠のくのではないのでしょうか？ 国・自治体の役割を明確にし、国民・市民のための行政の役割を果たして頂きますよう、宜しくお願い致します。（園長・1頁）
2. 社会福祉法人であっても、社会的使命に背くような運営が行われれば、兵庫のわんずまざー保育園や夢工房、八尾のさくら保育園のような不祥事が起こります。どちらも実地監査が異常に低い行政の下で起こったことです。実地監査をうんと充実させて、不正や不当な運営を本気で排除し、真面目な運営に必要な公費負担を十分に行うこと、これが安心して子どもを産める社会資源になります。法人監査部局は、そのような前進的な指標を、国や自治体に提言する役割もあるのです。専門性を磨いて、子どもたちの命を守ってください。（理事・2頁）
3. こどもをめぐる悲しいニュースが絶えません。そんな中での「緩和」は事件の件数を増やすことになりかねません。すべての施設の実地監査件数100%を目指してください。（園長・4頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

4. 保育中の事故で、重大な障がいを負う、また死亡事故も起きている現状で監査の規制緩和はありません。（園長・5頁）
5. 保育園は今や小規模保育園や企業型など多様な多くの施設ができています。これは国が積極的に行ってきた事で施設が多くなったので監査に手が回らないというのはおかしい事だと思います。公立保育園をどんどん減らし民間や企業にやらせていくという事であれば、よりいっそう監査を厳しくしていかないのではないのでしょうか。（園長・7頁）
6. 保育施設での様々な規制が緩和されている中、監査がなくなったり、書面のみになれば問題がしっかり見えてこず、隠蔽をはじめ、最悪子どもの命や安全を守れないことにつながるののでしっかりと実地監査を望みます。（園長・12頁）
7. 昨今、児童福祉施設で子どもの命に係る様々な事故が起きています。その責任をめぐっては行政の指導に大きな問題があると言わざるを得ないと思います。そんな中で書面だけの指導監査をすれば、ますます問題の多発を放置するということです。（園長・16頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

8. 保育園、こども園は、こどもたちが生活をする大切な場所です。そして、こどもたちの安心安全な生活は国や自治体がしっかりと守っていかなくてはならない、そう思います。実地監査はそのためにも絶対に必要です。（園長・29頁）
9. 監査を簡素化することは、一部ではあるが、私利私欲で行っている法人や施設への行政チェックが弱くなり、利用者にとっても不利益なことです。（園長・30頁）
10. 監査はあたり前におこなうものだと思っていたので、しない年があってもいいなんておどろきでした。バスの置き去り事件や無認可保育園でのパンをつまらせる窒息事件、5才児が川で死亡の事件など年に1度の監査の必要性をととても強く感じています。（保育者・36頁）
11. 以前、勤めたことのある保育所で、午睡中トントントンしながらハンバーガーを食べる。泣いている子どもを押し入れに入れてとじこめる。幼児に食べないからといってきざみ食をつくり全てまぜてあたえるなどありえないことをしているところがありました。風通しが悪く内部で会社に伝えても辞められると困るからと改善されることはありませんでした。こういう保育所を増やさないでください。（保育者・38頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

12. 知床の事故のように何かあってから調査が入るのでなく安心安全な保育環境を提供してもらうには必要なものだと思います。（保護者・39頁）
13. 保育施設での死亡事故が絶えない中、そして指導監督基準が満たされていないことも原因としてあると思います。わが子をこども園に預けながら、もしもそのような事故が起こったらと思うと、想像するだけで何とも言葉になりません。（保護者・44頁）
14. 今、様々な事件や事故が保育園で起こっている中で現状でも100%の実地監査が行われていないのに実地をやめることで、さらに事故などが増えていくように思います。
（保育者・56頁）
15. 現場を見ないとわからないことがたくさんあると思います。子どもの命・安全を守るために、しっかり全施設、実際に見て、監査を行って下さい。（保育者・73頁）
16. 現場に行くことで判ることは沢山あると思うし、検査員のやり取りの中では気づきや学びもあるので、実地監査は必ず実施して欲しい。（保護者・85頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

17. 『こどもの命が何よりも尊く一番大切』ではない。という事でしょうか？？経費削減、人員削減する所を間違っていると思います。（保護者・90頁）
18. 遊具の事故、食事の事故、バスの取り残し、プールの事故など保育所の事故はたくさんあります。病院でも監査は実地で行われています。書面だけの監査しか行われていない病院に通いたいのですか？（保護者・91頁）
19. 私にとって子どもは本当に大事な宝です。失うことは絶対に嫌です。最近でも知床の船の事故や福岡のバスの中での園児が熱中症で亡くなった事件、施設での虐待などニュースを見るだけでも涙が出るようなことが日々起こってしまっています。ゼロにはできないかもしれませんが、施設に対する監査がしっかり行われていれば減らすことができると思います。（保護者・108頁）
20. 現場を見ないとわからないことがたくさんあると思います。人が足りないからと実地をなくすのは大人の都合です。子どもの命、生活を守るため緩和しないで下さい。（保育者・265頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

21. こどもたちの命を守るためには指導監査は必要です。そういったことが命を守ることにつながっていきます。たしかに監査は保育士側からしたら大変なこともあります。でも、そこでの指摘がきづきとなり、保育に生かしていくことで、安全にもつながっていきます。（保育者・303頁）
22. 実地監査の簡素化と聞いてがっかりの気持ちでいっぱいです。もっと行政がこどものため福祉のため何ができるか前向きに考えてほしいです。（保育者・335頁）
23. 子どもの安全について見過ごされる事態があるかもしれないと思うと法的根拠は残しておいて欲しいと同時に現状で抑止力になっているかもしれないと思う。（保育者・336頁）
24. 現地に出向かないと書面やリモートでは見えないことがたくさんあると思います、かくそうと思えばかくせてしまいます。保育の質がますます低下すると思われます。多額の施設給付金がほんとうに子どものために使われているのか、子どもが安全に過ごせる環境が守られているのかをきちんと現地に向かい見極めるべきだと思います。（園長・355頁）

「実地監査の規制緩和」 私の声を聞いて下さい

25. 今、ここで手をゆるめることが、今後の子どもたちに大切なものを残していけますか？行政と現場が思いを一つにし、より良いものを良い状態で運営していくことが何よりも必要です。100%監査は必要です。実地監査をなくさないでください。（園長・356頁）
26. 監査が行われないと、食材の管理や栄養計算など問題のある施設が指摘されないままになってしまいます。子どもの安全のためにも必要であると考えます。（栄養士・369頁）
27. 指導監査の簡素化に反対します。書面やリモートで施設の何を見ようとしているのでしょうか？指導監査を行う行政職員の負担を減らすためだけのものに思えてなりません。（保育者・508頁）
28. 北海道の海難事故に見られるように決めごとがあっても自己判断でしてしまうことはいろいろな場面で行われ、尊い命が奪われています。行政としてきちんと把握し指導してもらいたいと思います。児童福祉施設は命を預るところと認識して頂き監査の実施をして下さい。（保育者・539頁）

ある地域で保育施設の監査に携わった方のお話

- 待機児童が増加し、その対策として国が小規模保育事業や保育所を増やし、安全面で不安を感じる施設が増加しました。
- 例えば、ビルの2、3階にある保育所に行くのに、通常はエレベーターを使うのですが、地震などで停電になり、エレベーターが使えない時は、もう1つの経路である非常階段を使って1階に降りることになります。設置されていた非常階段は、子どもでは降りることが難しい螺旋階段で、1段の高さが高い階段でした。また、階段を降りきって非常階段の扉から出た場所が公道で、大勢の子どもが待機するにあたり、子どもの安全を確保するためには適していない場所でした。
- 他にも1階と2階に保育室がある乳児の保育施設では、2階からのもう一つの避難経路がロープ、1階と2階の行き来が室外にある階段のみで、安全だけでなく日々の保育で苦労されている様子を聞きました。
- 認可外保育所については、ビルの高層階にあり避難経路があっても小さな子どもが地上まで避難するのに、非常に困難が予想される場所、避難経路が窓からの避難ロープはしごになっている施設など、不安を感じる施設がありました。

ある地域で保育施設の監査に携わった方のお話

- 保育室におもちゃがない保育施設も数多くありました。保育士が棚からおもちゃを出して、そのおもちゃだけで遊ぶ、子どもが飽きるとそのおもちゃを片付けて、次のおもちゃを保育士が選んで出すという保育施設はまだ多くありました。子どもが、自分の興味・関心にあうおもちゃの中から、好きなおもちゃを選んで遊ぶことはできません。友達と昨日の遊びの続きをすることもできません。保育所保育指針でいわれる子ども主体な保育とは何か、かけ離れた現状に考えさせられることが多かったです。
- 書類の確認等では、子どもの安全や命に係わる非常時の計画やマニュアル（避難訓練、心肺蘇生訓練、防犯訓練、アレルギー対応など）、事故報告書やヒヤリハット報告書、苦情報告書、睡眠記録などの確認をしました。「とくにそんな怪我は1度もありませんでした」と、報告書や記録が残されていない園が多くありました。保育施設で怪我やヒヤリハットがないということはありません。そのような保育施設の職員間の危機管理の感覚や認識についても不安を感じるころでした。

ある地域で保育施設の監査に携わった方のお話

- 特別監査というものがあります。保育所等で大きな事故や事件等が起きた時に、急遽行うものです。事故や事件の状況確認のため、保育計画や記録などから当時の保育の状況を確認するのですが、記録が残されていない、作成されていないことがありました。定期監査については、事前に日程が決まっているので保育所側も準備が整っていますが、急に行ったことでその園の現状が垣間見えることもありました。
- 認可外保育施設ではいろいろな光景を目の当たりにしました。
- 24時間の認可外保育施設では、夜間利用や何泊も預けられる子がいます。保育者の方から「親が本当に迎えにくるか心配になる」ケースもあると聞きました。夜間の睡眠記録がないなど、どのような保育体制で保育されているか、不安を覚える施設もありました。ある施設では、ベッドがたくさん並んでおり、何人もの0歳児がその中で過ごしていました。
- 認可外施設なので、毎日そこで過ごしているわけではないにしろ、安全面や子どもの発達等を考えると非常に心苦しく思いました。他にも、保護者に展示してある食事と実際に子どもが食べている食事が違ったので指摘したこともありました。

ある地域で保育施設の監査に携わった方のお話

- 食事の食器が欠けたまま長年使用されていた、真っ暗な部屋で午睡をしていた、プールは水着でなくパンツ一枚で行う、夏のシャワー等で子ども達が裸で園内を移動するなど、子どもの安全だけでなくプライバシーや人権にかかわる部分で疑問に感じる場面を数々目にしました。
- 保育士の配置に疑問を感じる保育施設もありました。非正規雇用の保育士や支援員で、一日の保育を細切れの時間でつなぐシフト制です。保育内容、子どもの発達保障、保護者支援などにだれが責任を持つのかと感じました。 実際、新年度から数カ月たった時期に監査へ行きましたが、子どもが落ち着かず泣き続けている、それをどうしたらよいか悩んでいる保育士の状況がありました。このような保育施設が増えていることが気になります。
- 国が考えているように、保育施設の監査が書面だけになってしまうことに大きな不安を感じます。

ある地域で保育施設の監査に携わった方のお話

- 私の経験では、書面では問題ないことになっている施設でも、実際にいってみると、最初に話した避難経路のような状況や避難経路に物が置いてあり実際には使えない様子もありました。
- 記録等の書類の内容について、実際の保育を見ること、施設の職員と話をすることで、書面からはわからない子どもとの関わり方や保育観などを伺い知ることができました。
- 監査の際、0歳児と1歳児が広いワンフロアでたくさん子どもと保育士で保育されていました。1歳児が走り回る中で、0歳児が床で眠っている光景を目の当たりにして、部屋を仕切って少人数に分けて保育することを提案しました。翌年、そのように改善されているところもあれば、同じような保育が継続されているところもありました。
- 保育について施設の職員と話し、時代の変化や保育を取り巻く状況を伝えること、特に危機管理面での取り組み方などを共に考える機会が必要だと感じています。
- 実際に監査に行くと、書面では見えないようなことが見え、施設の職員とともに改善方法を考えることができるので、実地監査はとても大事だと思います。